2026年11月11日

各　位

会　社　名　三菱マテリアル株式会社
代表者名　執行役社長　田　中　徹　也
（コード番号　5711　東証プライム市場）
問合せ先　ＩＲ室長　長　嶋　康　太
（電話番号　０３－５２５２－５２９０）

（訂正）「会社分割（簡易吸収分割）による銅精鉱の購入および電気銅等の販売に係る事業の統合に関する最終契約書の締結について」の一部訂正について

当社が2026年５月28日に公表いたしました「会社分割（簡易吸収分割）による銅精鉱の購入および電気銅等の販売に係る事業の統合に関する最終契約書の締結について」および2026年８月６日に公表いたしました「（開示事項の変更）会社分割（簡易吸収分割）による銅精鉱の購入および電気銅等の販売に係る事業の統合に関する最終契約書の締結について」の記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本資料において、当社を吸収分割会社、パンパシフィック・カッパー株式会社（以下「PPC」）を吸収分割承継会社とする吸収分割を「本第一吸収分割」といい、PPCを吸収分割会社、2026年７月１日にPPCが新たに設立した会社（以下「新会社」）を吸収分割承継会社とする吸収分割を「本第二吸収分割」といいます。

記

１．訂正箇所

（１）2026年５月28日付公表資料

「２．本統合の要旨（２）本統合の日程」

（２）2026年８月６日付公表資料

「３．日程」

２．訂正の理由

本第二吸収分割について、新会社に適用される会社法の条文番号の記載に誤りがありました。これにより、新会社においては略式分割の要件を満たさず、新会社の株主総会の決議による承認を得る必要があることが判明したため、修正を行うものです。

３．訂正内容（訂正箇所は下線部のとおり）

【訂正前】

本最終契約書承認取締役会決議日	2026年5月28日
本最終契約書締結日	2026年5月28日
本変更契約書締結日	2026年8月6日
本吸収分割契約書承認取締役会決議日	2026年11月（予定）
本吸収分割契約書締結	2026年11月（予定）
本吸収分割契約書承認株主総会決議日（PPC）	2027年1月（予定）
本吸収分割効力発生日	2027年2月1日（予定）

（注）本統合の実施は、本統合を行うに当たり必要な公正取引委員会等の国内外の関係当局への届出や許認可の取得等（以下「許認可等関連手続」）が完了すること等を条件としております。

今後手続を進める中において、許認可等関連手続やその他の理由により、当社らで協議のうえ、本統合の日程を変更する場合があります。

なお、本第一吸収分割は、当社においては会社法第 784 条第２項に基づく簡易分割であり、本第二吸収分割は、新会社においては会社法第 784 条第 1 項に基づく略式分割であるため、当社および新会社は、それぞれ株主総会の決議による承認を得ずに行います。

また、本第一吸収分割の効力の発生は、PPC の株式について 1 株につき 17 株の割合をもって行う株式分割の効力発生を条件としております。

【訂正後】

本最終契約書承認取締役会決議日	2026年5月28日
本最終契約書締結日	2026年5月28日
本変更契約書締結日	2026年8月6日
本吸収分割契約書承認取締役会決議日	2026年11月（予定）
本吸収分割契約書締結	2026年11月（予定）
本吸収分割契約書承認株主総会決議日（PPC）	2027年1月（予定）
<u>本吸収分割契約書承認株主総会決議日（新会社）</u>	<u>2027年1月（予定）</u>
本吸収分割効力発生日	2027年2月1日（予定）

（注）本統合の実施は、本統合を行うに当たり必要な公正取引委員会等の国内外の関係当局への届出や許認可の取得等（以下「許認可等関連手続」）が完了すること等を条件としております。今後手続を進める中において、許認可等関連手続やその他の理由により、当社らで協議のうえ、本統合の日程を変更する場合があります。

<u>なお、本第一吸収分割は、当社においては会社法第 784 条第２項に基づく簡易分割であるため、当社は株主総会の決議による承認を得ずに行います。</u>

また、本第一吸収分割の効力の発生は、PPC の株式について 1 株につき 17 株の割合をもって行う株式分割の効力発生を条件としております。

以　上